

[令和3年 2月 定例会]

■コロナ禍で考える富士医療圏の現状と課題、そして今後について

◆18番（小池智明 議員） 議長のお許しをいただきましたので、私は、通告してありますコロナ禍で考える富士医療圏の現状と課題、そして今後について質問いたします。

正体がいまだよく分からないと言われる新型コロナウイルスの感染が拡大する中、昨年12月に市立中央病院でクラスターが発生し、最終的に患者、医療関係者等計133名に感染が拡大しました。12月末にはNHKの全国ニュースでも報道され、その後も正月を挟み、1日に10名以上の感染者発生が続くなど、医療体制の維持に対する懸念が高まるとともに、中央病院、そして富士市のイメージダウンも心配される状況でした。一方、クラスターが発生したことは残念なことであり、反省しなければならないことも多くあると思いますが、富士圏域だけでなく県東部地域の拠点病院として、病院長をはじめドクター、看護師、検査技師、事務スタッフ、様々な物品を納入する業者等、多くの関係者の皆様の献身的な尽力により、1月30日にはクラスターの終息が発表され、現在はほぼ平常どおり運営されていると聞きます。そして、感染症指定医療機関として、また、その後、指定を受けた新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、現在も、市内だけでなく市外からも複数の中等症、重症患者を受け入れているとのことです。

しかし、中央病院がこのような広域的、拠点的な役割を懸命に果たしていることが正確に伝わらず、クラスター発生により、市民の間でも中央病院イコールマイナスのイメージが一方的に定着してしまっているように感じます。私はいろいろな意味で悔しい思いでいっぱいです。保健医療政策は、国が決定したものを県が実施し、市町は黙って見ているだけのような仕組みに、まず大きな疑問を感じますが、これまでの新型コロナウイルスに対する市民の思いを踏まえると、今以上に基礎自治体である市町同士が連携、調整するとともに、県や国に対し声を上げていく必要があると考えます。こうした中、以下質問いたします。

（1）重点医療機関としての中央病院の動きについて。

①中央病院は、令和2年8月に県から主として中等症以上の患者を受け入れる重点医療機関に指定されましたが、どういう考え方、経緯で重点医療機関の指定を受け、感染患者の受入れをどう行ってきたのでしょうか。

②中央病院では、感染患者を受け入れ始める際、さらに、重点医療機関の指定を受けてから、患者受入れに関する他市の公立病院との役割分担等の調整は、県の保健所なのか、あるいは中央病院自らのなのか、どの機関がどう行ってきたのでしょうか。

③中央病院が市内外から受け入れた新型コロナウイルス感染患者の合計人数と症状、治療の推移、また、受入れ患者が居住する市町別内訳人数はどの程度でしょうか。

(2) 民間病院等との連携調整について。

①患者の病床を確保するためには、民間病院の理解と受入れが必要との意見があり、先頃、それを促すことを含む感染症法の改正、施行がなされました。中央病院が中心となり、地域完結型医療体制構築を目的に、一昨年8月に民間病院を含む市内9医療機関が参加し設置した富士市病院相互連携会議などでは、病床確保、患者受入れ等をどう調整しているのでしょうか。また、今後どう取り組むのでしょうか。

②感染から回復した患者を受け入れる等のいわゆる後方支援について、富士市医師会や介護施設等とはどう連携調整しているのでしょうか。

(3) 周辺自治体との連携調整についてです。

①新型コロナウイルス感染防止・治療対策に関する富士医療圏のトップ協議——ここでいうトップとは富士保健所長、富士市長、富士宮市長を指します——は行われているのでしょうか。

②以前より医師数をはじめとする医療資源の少なさが顕著な富士医療圏においては、今回のコロナ禍を通じて改めて富士市立中央病院、富士宮市立病院、共立蒲原総合病院の連携、役割分担の重要性を感じます。これを機に、(仮称)三公立病院あり方研究会を設置する考えはないのでしょうか。

以上、1回目の質問といたします。

○議長(一条義浩 議員) 市長。

[市長 小長井義正君 登壇]

◎市長(小長井義正 君) 小池議員の御質問にお答えいたします。

初めに、コロナ禍で考える富士医療圏の現状と課題、そして今後についてのうち、重点医療機関としての中央病院の動きについてのうちの、どういう考え方、経緯で重点医療機関の指定を受け、感染患者の受入れをどう行ってきたかについてであります。昨年6月、県は、国からの通知に基づき、新型コロナウイルス感染症患者の受入れ体制を確保するため、感染患者専用の病院や病棟を設定するいわゆる重点医療機関の指定について、県内の病院に意思確認調査を実施しました。これに対し中央病院は、富士圏域における唯一の感染症指定医療機関として従来から指定を受けており、感染患者の受入れ体制が整備されていること、新型コロナウイルス感染症流行初期の2月から感染患者及び感染症が疑われる患者を受け入れた実績があること、また、昨年5月の流行期に一般病棟のうち1病棟を新型コロナウイルス感染症専用病棟へ切り替えた実績があることなどから、重点医療機関の指定を受けても十分対応ができると認識しておりました。さらに、重点医療機関の指定を受けると空き病床や閉鎖病床について相応の補助が見込めることから、県に対し、重点医療機関の指定を受け

る意思を表明し、その結果、令和2年8月21日をもって重点医療機関としての指定を受けるに至っております。中央病院は、地域の基幹病院であり、市民に安心して生活してもらうための最後のとりでとして医療を提供する責任を担う医療機関であります。本市が新型コロナウイルス感染症に立ち向かっていくためにも、重点医療機関以外の選択肢は考えられないと判断いたしました。

次に、感染患者を受け入れ始める際、さらに重点医療機関の指定を受けてから患者受入れに関する他市の公立病院との役割分担等の調整はどの機関がどう行ってきたかについてであります。昨年2月から、県の要請により患者の受入れを行っており、併せて同月から富士保健所が中心となった富士圏域新型コロナウイルス感染症対策連絡調整会議が12月までに12回開催され、富士圏域における公立病院間の役割分担等の調整を行っております。連絡調整会議の基本的な構成員としては、富士保健所、中央病院、富士宮市立病院、共立蒲原総合病院となっており、必要に応じて県疾病対策課や市医師会等の関係機関も出席し、患者受入れ体制や県内における医療圏を越えた広域的な対応についても協議が行われております。現在、中央病院では、連絡調整会議の協議を踏まえ、主に中等症以上の患者の受入れを担っており、富士保健所からの要請に基づき、他の公立病院と連携しながら患者の受入れを行っております。

次に、市内外から受け入れた新型コロナウイルス感染患者の合計人数と症状、治療の推移、また、受入れ患者が居住する市町別内訳人数はどの程度かについてであります。感染患者を受け入れ始めた昨年2月から本年2月末までの受入れ患者数は合計で158人となっております。また、市町別内訳といたしましては、本市に居住する患者が113人、以下、富士宮市24人、沼津市3人、熱海市6人、その他県東部4人、県外8人となっております。なお、受け入れた患者は全体の約3分の2が肺炎の症状を有し、呼吸器管理を必要とする中等症以上の患者であり、基本的に対症療法による治療を行っております。

次に、民間病院との連携調整についてのうち、一昨年8月に民間病院を含む市内9医療機関が参加し設置した富士市病院相互連携会議等では、病床確保、患者受入れ等をどう調整しているのか、また、今後どう取り組むのかについてであります。中央病院は、地域の基幹病院として地域完結型医療体制の構築と病床の機能分化を進め、病病連携をさらに強化することを目的に市内9病院の院長で構成される富士市病院相互連携会議を設置しております。今年度は、中央病院が新型コロナウイルス感染症専用の病床を確保するため、一般病床のうち51床を減少させたことから、冬場における救急患者の増加への対応が厳しくなることが予想されたため、新型コロナ禍でのインフルエンザ流行期を迎える医療体制の確保についてを議題として、昨年12月2日に開催いたしました。また、それに先立ち、11月2日には、連携会議の9病院に市医師会、富士保健所、救急医療センター、消防本部を加えて開催いたしました市内救急医療提供体制意見交換会においても、コロナ禍における年末年始の救急受入れに係る意見交換を実施しております。これらの会議においては、中央病院に負荷をかけないようにするため、急性期から回復期へ移行する患者の転院による早期受入

れなどについて、各病院からはできる限りの対応をするとの意見をいただいております。

次に、感染から回復した患者を受け入れる等のいわゆる後方支援について、富士市医師会や介護施設等々はどう連携調整しているのかについてであります。感染患者が回復された場合、急性期治療を終えた患者と同様に、退院後の選択肢として、他の医療機関への転院、在宅介護や介護施設への入所などの連携調整を進めていくこととなります。昨年12月7日には、介護事業者向け救急受入体制説明会を開催し、介護施設の代表者に対し、中央病院の医師が一般病床の減少状況を説明し、救急受入れ体制の逼迫状況について理解を求めました。今後も、重点医療機関として感染患者の受入れ体制は継続してまいりますので、一般病床の減少への対応策について、市医師会及び市内医療機関等との連絡調整を実施してまいります。

次に、周辺自治体との連携調整についてのうち、新型コロナウイルス感染防止治療対策に関する富士医療圏のトップ協議は行われているのかについてであります。先ほど述べました富士圏域新型コロナウイルス感染症対策連絡調整会議につきましては、富士保健所が中心となって定期的で開催されており、医療面における新型コロナ対策の重要な方向性を決定する会議として機能しております。この会議には、私及び富士宮市長は出席していないものの、各病院長をはじめとした関係者が参加し、陽性患者の情報共有や各病院への入院基準の策定などを行っており、感染防止や治療対策に取り組んでいるところであります。

次に、富士市立中央病院、富士宮市立病院、共立蒲原総合病院の連携、役割分担のため、（仮称）三公立病院あり方研究会を設置する考えはないかについてであります。地域における医療提供体制のあるべき姿を示す地域医療構想につきましては、都道府県ごとの医療計画に盛り込まれ、地域ごとにバランスの取れた医療機能の分化、連携を推進することとされております。富士医療圏における具体的な協議、検討の場といたしましては、富士地域医療構想調整会議が設置されており、これまでも病床機能報告制度を活用した将来の医療需要の推計を行うなど、3公立病院を含む富士医療圏全体での医療提供体制について議論が重ねられてきております。また、各病院の在り方につきましては、病院ごとにそれぞれ中期経営計画が策定され、圏域における基幹病院として地域住民のニーズに対応した適正な医療を提供することを目的に、各種計画及び目標が定められております。さらに、3公立病院に沼津市立病院を加えた4病院で構成される東部4病院事務部課長連絡会議及び事務担当者勉強会を通じて、様々な課題や情報の共有を図っております。病院間の連携につきましては、これら既存の会議等を通じて十分に議論されているものと認識しておりますので、引き続き、富士保健所、富士宮市などと情報共有を図りながら、医療圏において各公立病院が担うべき役割や機能などについて協議してまいります。

以上であります。

○議長（一条義浩 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） 大きく3つ質問しましたけれども、1つずつ確認をしていきたいと思っております。

最初の重点医療機関としての中央病院の動きですけれども、どんな経緯で手を挙げたのかということにつきましては、市民に安心して生活してもらう上での最後のとりでだと、責任ある医療機関だと、また、新型コロナウイルスに立ち向かっていく上では重点医療機関以外の選択肢は考えられなかった。非常に使命感あふれる考えだったなと私は思っております。

また、2番目の他市の公立病院との役割分担の調整は、保健所が中心になって調整会議を持ってやっている、主に中等症以上の患者をずっと受け入れてきましたよということです。市内外から受け入れた患者の数は全部で2月末までで158人、うち市内の患者が113人、富士宮市が24人、沼津市が3人、熱海市6人、東部4人、県外8人ということですが、2番目の答弁でもあったように、3分の2が呼吸器管理を必要とする中等症以上の患者だと、対症療法をやられてきましたということです。

私は、この答弁を伺いまして、中央病院が早い時期から強い使命感で立ち向かってきたこと、そして、富士市内だけじゃなく広い範囲から中等症以上の患者を中心に受け入れ、治療に当たってきたことを富士市民の一人として誇りに思います。そして、病院長をはじめ病院のスタッフ、そして、それを支えた市長に敬意を表するとともに、改めて感謝申し上げます。

ここで保健部長にちょっと伺いたいんですけれども、新型コロナウイルス感染症という、もう法律で陽性になったというとすぐ入院するようなイメージがありますけれども、実際、どうなんでしょうね。例えば、もちろん入院される方もいると思います。あと、県が東・中・西部に設置した療養ホテルに入る人もいると思います。これらは非常に症状がない人だと思うんですけれども、あるいは陽性になっても無症状で、ほぼ自宅で過ごして回復してしまうような、大きく3区分ぐらいに分けられると思うんですけれども、その割合というのは大体どの程度なのでしょうか。

○議長（一条義浩 議員） 保健部長。

◎保健部長（伊東禎浩 君） 今、小池議員からのお尋ねの内容でございますけれども、陽性患者の流れといたしましては、まず入院の前にメディカルチェックを受けて、そこから入院される方、ホテルで療養される方、自宅で療養される方という形に分かれていくわけなんですけど、患者の数はちょっと、ホテルで療養されていた方が入院に移ったりということがありますので、カウント的にはダブルチェックが入っている可能性がございますけれども、市内の患者といたしましては、入院された方が42.6%、ホテルで療養された方が22%、自宅で療養をされた方が35.4%と、以上のような割合となっております。

以上です。

○議長（一条義浩 議員） 18 番小池議員。

◆18 番（小池智明 議員） そうすると、これは公表されているんですけども、2 月末現在の富士市の陽性者数は 428 名なわけです。大体今の割合を掛けると 180 名強が入院患者だということですけども、それ以外は症状がないような皆さんで、ホテルだとか自宅にいらっしゃると理解します。

先ほどの市長答弁で、中央病院には全部で 158 人、これは市内外含めて入院されていて、113 人が富士市の方だよというところと六、七十名は逆に中央病院でなくて近隣の、今日資料を用意しましたけれども、資料 1 の赤いところが重点医療機関ということです。中等症以上を中心に治療する。それ以外に症状の疑いがある方は協力医療機関を中心に役割分担されているようですけれども、富士市民でも比較的軽い方は中央病院以外の協力医療機関にもお世話になったのだなということだと思います。また逆に、これはちょっと繰り返しになりますけれども、中央病院に入られた 158 人から市内の方 113 人を引くと 45 人、約 3 割の方は富士市以外の患者だったというようなことになります。つまり、富士市民の患者は中央病院だけに入院してお世話になったんじゃないじゃなくて、ほかの病院にも、市内外、市内にもありますけれども市外にもある、そういう協力医療機関にもお世話になったと。逆に、中央病院は、中等症以上を中心に富士市外の広域からも患者を受け入れてきたと。そういうことから、保健所、つまり、県主導の入院調整がうまく機能した結果だと改めて思う次第です。

今度は（2）のほうに行きたいと思うんですけども、民間病院等との連携調整ですけども、中央病院が設置した病院相互連携会議等では、民間病院等との間で病床確保、患者受入れをどう調整しているのかということについては、12 月 2 日に連携会議をやったり、11 月 2 日に市内救急医療提供体制意見交換会を関係機関とやられてきたということなんですけれども、ちょっと今の答弁で病院事務部長に確認したいんですが、資料の裏面の資料 3 を御覧いただけますか。

私は大きく、（2）で後方支援というか、中央病院とそれ以外の病院との役割分担のことを確認しようと思ってちょっと資料をつくったんですが、いわゆる後方支援というのは、上のほうに絵を描いた、縦の病病連携かなと思ったんです。というのは、中央病院に重い患者が入って、一定程度まで回復したらほかの病院で引き受けていただいて、さらに完治したら退院する、そんなようなイメージかなと思ったんですけども、今の答弁ですと、そうでなくて、その下の、横の病病連携というふうにとちょっと考えてみたんです。新型コロナウイルス感染症は中央病院が担当するよ、だから、それ以外の冬場になってインフルエンザだとか救急等、ほかの病気が大変になってきたらその部分をよその病院に担っていただいて、中央病院は、ある意味新型コロナウイルス感染症に特化してやっていく、そういう意味の会議や意見交換会をやってきて、役割分担をしてきた、そういう理解でよろしいですか。

○議長（一条義浩 議員） 中央病院事務部長。

◎中央病院事務部長（大沼幹雄 君） まず、資料3の新型コロナウイルス感染症の関心のこの縦の連携についてちょっと御説明させていただきますと、資料では、富士市立中央病院からその他の病院、そこから在宅診療、介護施設といった流れになっておりますが、実績におきましては、軽症になった場合、その他の病院に転院するということはありませんでした。ですので、新型コロナウイルス感染症の患者につきましては中等症以上を中央病院がお受けして、回復するまで診させていただいて、その後、転院が必要な方につきましては在宅診療、介護施設、こういったところに御紹介する、そういった流れでございます。実績としてはそういうことでございます。あと、逆に他の病院で新型コロナウイルス感染症で軽症で入院した患者が悪化した場合につきましては、中央病院でお受けしたことがございますので、そういったことは実績でございました。縦の関係では以上でございます。

あと、横の関係でございますが、市長答弁でもありましたように、一般病床51床を専用病棟に転換いたしました。例年、冬場では入院患者が増加いたします。冬場というのは大体12月から3月ぐらいまでのことを指しておりますが、昨年の冬場に例年どおりの進行が起きると満床状態が続き、救急患者の受け入れができなくなるのではということをお大変心配いたしました。このため、ある程度の空き病床を確保するため、救急患者を受け入れるために我々の病院に入院しているある程度治療が終わった患者につきましては、早期に他の病院で受け入れをお願いしたい、あるいは、やっぱり空き病床を確保するために、救急患者につきましては、よその病院で対応可能な患者につきましては対応をお願いしたいということを経験したことを様々な会議を通じてお願いして、救急医療体制を守ってきた、そういうことでございます。

以上です。

○議長（一条義浩 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） 基本的には横の病病連携ということでやられてきたということがよく分かりました。

ここで市長にひとつ要望したいんですけれども、今、答弁のやり取りで確認できた大きく2つのこと、これを私は市民の皆さんに改めて機会を設けて市長の口から伝えていただきたいと思うんです。というのは、1つは、中央病院は中等症以上の患者を市内だけでなく市外からも多く受け入れ、富士医療圏だけでなく、より広域における拠点病院として頑張ってきたこと、頑張っていること。もう1つは、中央病院がコロナ対応で手薄になった分、救急やほかの病気は市内外のほかの病院にも役割分担してもらいながら、医療体制はしっかり維持できていますよと。中央病院が頑張ってきたということと、ほかの病院にも協力していただいて医療体制は維持できている。これを、できればいろんな数

字を公表できる範囲の中に入れながら、例えば3月の定例記者会見、そうした場で広く発表していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（一条義浩 議員） 市長。

◎市長（小長井義正 君） 今の小池議員が指摘された2点は、大変重要なことであり、このことがまた事実として広く市民に理解していただくということも大変必要なことじゃないかなと思います。どのようなタイミングでこれを市民に伝えていくのか、ある程度コロナ禍という状況が、ワクチン接種の関係もありますけれども、一段落つくような、ある程度先が見えたようなタイミングでもって、実はこういう状況で取り組んできたというような話をするということも一つあるのかなというふうに思います。記者会見でというようなお話でございますが、この内容を果たして記者会見で発表するのが適切なのか適切でないのか、そこは少し検討をする必要があるかと思いますが、いずれにしても非常に重要な点であり、これからも富士市立中央病院が、富士市のみならずこの富士医療圏において、しっかりと地域住民の信頼を得ながら、その役割を果たしていく。また、周辺の医療機関ともしっかりと連携をしていって、この富士医療圏の医療体制を守っていく。このことの発信は大変重要なことだと思っておりますので、そのことについては少し検討させていただきたいと思えます。

○議長（一条義浩 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） 私が今回質問したきっかけは、中央病院にクラスターが発生して非常に市外からもマイナスのイメージで見られているということと、私も含めて市民が、やっぱりどうなっているのだろうという心配があると思うんですよ。だけれども、表に出てこないところでは、病院長、市長をはじめ皆さんの尽力で、こういう仕事をしてきたのだということを伝えることによって、市民の皆さんにやっぱり誇りと安心感を与えるということで、ぜひやっていただきたいなと思います。先日の荻田議員の情報発信の質問に対して、市長は、待ちの広報でなくて攻めの広報でやっていくと言われました。ぜひそのことを表現していただきたいなと思います。

続きまして、最後の（3）周辺自治体との連携調整についてです。

これについては、富士市、富士宮市の市長と一緒に顔を合わせてのトップ協議は行われていない、ただ、医療圏の医療体制は機能していると。また、2つ目のほうは、既存の事務方の会議で十分に議論されているので、改めてトップ同士が顔を合わせる必要はない、あるいは、あり方研究会は必要ないのだという答弁だったと私は受け止めました。ただ、私自身は疑問符がつきます。確かに、先ほど言ったように、今回は医療体制が維持できたと思います。仮に点数をつければ100点満点で80点が取れているのでしょうか。しかし、心配していたインフルエンザが流行し、新型コロナウイルスとのダブルパンチだったらどう

だったでしょうか。あるいは、今後、別の感染症、あるいはほかの病気が発生した際にどう備えるかというのを今回考えなければという大きな警鐘が鳴らされたのだと思います。80点をより100点に近づけるために、近隣の各公立病院が協力して体制をつくりましょう、そういうふうには市長が声を上げて行動し、その姿を見てもらうことが、市民により安心感を与え、また、事務方の皆さんも、より動きやすくなるんじゃないでしょうか。そうした意味で、トップ同士、さらに、先ほどの答弁で沼津市も含めた4病院会議、事務レベルの会議をやっているということでしたので、場合によっては沼津市長にも声をかけて、3人の市長によるトップ協議を行ってほしいと思いますが、市長はいかがですか。

○議長（一条義浩 議員） 市長。

◎市長（小長井義正 君） 先ほど答弁もさせていただきましたけれども、1つには、公立病院間の役割分担等の調整を行うための連絡調整会議を富士保健所も入った中で4者でやってきているということですが、これが例えばこの新型コロナウイルス感染症対応のために新しく設置されたような会議であり、またメンバーであるならば、やはりそれを1つの組織として同じ方向性を向いていくのだというような意思統一を図っていくために、例えば私、富士宮市長等がそこに加わって、意思の統一を図っていくということは意義のあることではあるかと思えますけれども、これらの組織はもともと富士医療圏という中で、日々この地域の医療向上のために議論をしてきているメンバーでありますので、そのままコロナ対応にもそのメンバーが、その調整会議の中においても十分にそのところは議論をして、もうその組織としてもしっかりと機能してきたというふうには私は認識しております。

もちろんそこに富士市長、富士宮市長が関わって、首長としての意思、思いをそこに伝えるということは、さらにその結束力というのは強くすることができたであろうということは思われますけれども、そういう、より専門的な分野の方々の集まりであるということもあったものですから、恐らくそういったことには私の思いも至らなかったのではないかなというふうには思っています。今思えばですね。しかし、今、議員御指摘のとおり、やはりこれだけの大きな危機的状況であったわけでありますので、そういった姿勢を示すということは重要であったのかな。それが結果的に市民、地域住民への安心につながるということであれば、そういう機会も持つべきであったのではないかなと。それは私も反省として、議員の意見を拝聴していたところでございます。またそういう機会がもしあれば、しっかりと今後は対応してまいりたいと考えております。

○議長（一条義浩 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） これまではそういう機会が、専門的な組織だからなかったということです。ただ、今、市長の答弁で、これからは前向きに考えたいというふうに、私自身も前向きに受け取りました。これもこの間、荻田議員の中核市移行に関する一般質問で、保健所は、今、設置を検討する段階ではないということでした。私もそう思います。ただ、そうであるならなおさらのこと、医療圏を構成する自治体が協議して、まとまらなければならないと思います。また、そうしたリーダーシップを小長井市長が取っていくことが、制度上の中核市にならなくとも、確かに県内第3位の拠点都市だと市民に思ってもらって、それがより安心感を与えることになると思います。ぜひ、市長のほうから富士宮市長、場合によっては沼津市長にも声をかけて、トップが常に顔を合わせ、協力して、これからも地域の医療を守っていくと、ぜひそういう姿勢を示していただきたいと思います。

先日、富士宮中央ライオンズクラブが、富士宮市立病院に続き、富士市立中央病院にも寄附をしたという新聞記事がありました。また、2つの病院、両方に寄附を行う富士市と富士宮市の企業も複数出始めていると聞いております。富士市、富士宮市、両市の市民は、中央病院も富士宮市立病院も両方ともお世話になる、両方とも重要だと思っていることの表れだと私は思います。この両市民の思いを受けて、市長、ぜひ地域医療を守り、さらに強くするために活動していただきたいと思います。

最後になりますが、蛇足ですけれども、今回のこの周辺自治体との連携調整についての質問は、ふだんから情報交換している富士宮市のある議員と相談し、互いに同じ質問を通告しています。富士宮市議会では来週一般質問が行われますが、ぜひ、富士宮市長からも前向きな、小長井市長と同じような答弁がなされることを期待して、質問を終わります。